

- 特集:健康でいられるために
- 新「田辺市」発足記念式典
- ジョアンナのsmall talk
- 図書館だより
- 議会だより
- 情報BOX
- 各種相談・休日急患診療所
- 街角だより
- みんなの広場

● 議会だより



田辺市議会9月定例会

田辺市章の制定、田辺市民憲章の制定、田辺市の木花鳥の指定、平成17年度一般会計補正予算など37議案を可決。

平成17年9月定例会は、9月6日に開会し、田辺市章の制定をはじめ、平成17年度一般会計・特別会計の各種補正予算、各組合会計歳入歳出決算など、市長提出議案35件をすべて原案のとおり可決・認定しました。また、市長の専決処分事項の報告を承認したほか、議員提出議案一件を可決、人権擁護委員の選任に同意して、9月30日に閉会しました。なお、4常任委員会に付託した平成16年度一般会計歳入歳出決算その他各種特別会計歳入歳出決算関係議案47件及び平成17年度一般会計歳入歳出決算その他各種特別会計歳入歳出決算関係議案41件については、各常任委員会において閉会中に審査することになりました。

また、9月16日、20日、21日の3日間にわたり、8人の議員が一般質問を行いました。

田辺市章等

『田辺市章の制定について』『田辺市民憲章の制定について』
『田辺市の木花鳥の指定について』

条例の一部改正

『田辺市民総合センター条例の一部改正について』
『田辺市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について』
『田辺市火災予防条例の一部改正について』
『田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について』

工事請負契約の締結について

▼芳養漁港漁業集落排水処理施設工事 2億5,935万4,200円
▼近野簡易水道施設整備工事 2億3,835万円
▼真砂簡易水道施設整備工事 2億139万円
▼下湯川簡易水道施設整備工事(2工区) 1億5,802万5,000円
▼湯ノ又・上広井原簡易水道施設整備工事 2億2,785万円

物品購入契約の締結について

▼消防ポンプ自動車物品購入契約 2,097万9,000円
▼緊急通信指令システム物品購入契約 3,171万円

民事調停の申立てについて

▼田辺市営住宅の家賃及び駐車場使用料を1年以上滞納し、再三の納付指導に応じない入居者を相手方として、当該家賃等の支払いを求める民事調停法に基づく調停の申立てを行うもの

損害賠償の額の決定及び和解について

▼市公用車と軽乗用車との接触事故に対し、賠償金として、3万8,270円を相手方に支払うもの。

字の区域の変更について

▼上芳養字細谷に次の区域を編入する。
上芳養字関谷4683番2、4684番2、4684番3、4693番2、4694番1及び
4694番2
上芳養字畑谷4897番、4898番、4899番2、4899番3及び4899番2
上芳養字輪玉5166番2及び5167番2
上芳養字丸山5327番2及び5328番2

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

- ▼田辺市龍神村小又川辺地
- ▼田辺市龍神村三ツ又、丹生ノ川辺地
- ▼田辺市中辺路町高原辺地
- ▼田辺市中辺路町大内川辺地
- ▼田辺市中辺路町福定、兵生辺地
- ▼田辺市三川辺地
- ▼田辺市富里辺地
- ▼田辺市本宮町三里東辺地
- ▼田辺市本宮町三里西辺地
- ▼田辺市本宮町大塔川辺地
- ▼田辺市本宮町四村川辺地

補正予算

今議会に提案された補正予算の主なものは次のとおりです。

【一般会計】

- ▼男女共同参画プラン基礎調査委託料 200万円
- ▼発達障害者支援体制整備事業委託料 276万6,000円
- ▼社会福祉法人介護保険利用者負担減免助成金 1,276万5,000円
- ▼林道舗装事業 900万円
- ▼プレミアム商品券事業費補助金 100万円
- ▼現年度林業施設災害復旧事業 3,729万円
- ▼現年度耕地災害復旧事業 682万円
- ▼現年度公共土木災害復旧事業 5,840万円

【特別会計】

- ▼国民健康保険事業 624万円
- ▼介護保険事業 8,227万9千円
- ▼簡易水道事業 570万円
- ▼診療所事業 230万円
- ▼駐車場事業 300万円

規約の変更

- 『和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合格約の変更について』
- 『和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合格約の変更について』
- 『和歌山県市町村職員退職手当事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合格約の変更について』
- 『紀南学園事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合格約の変更について』
- 『紀南環境衛生施設事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合格約の変更について』
- 『熊野川地域広域組合格約の変更について』

財産処分に関する協議

『熊野川地域広域組合の介護保険事業の廃止に伴う財産処分に関する協議について』

決算

- 『平成16年度田辺市、龍神村道路組合会計歳入歳出決算について』
- 『平成16年度田辺市ほか5カ町村青少年補導センター事務組合会計歳入歳出決算について』
- 『平成17年度田辺市ほか4カ町村青少年補導センター事務組合会計歳入歳出決算について』

人権擁護委員

人権擁護委員に田ノ上一馬氏(本宮町)を推薦することに同意しました。

議員発議

- 『地方自治法第180条第1項の規定による市長専決処分事項の指定について』
- ▼地方自治法第96条の第1項第13号に規定する1件50万円以下の法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること並びにこれに伴う同項第12号に規定する和解及び調停に関すること。
- ▼旧田辺市住宅新築資金貸付条例、旧田辺市住宅改修資金貸付条例、旧田辺市宅地取得資金貸付条例及び旧中辺路町同和対策住宅資金貸付条例に基づく貸付金の償還に係る地方自治法第96条第1項第12号に規定する訴えの提起、和解及び調停に関すること。

◆一般質問と答弁の要旨**熊野古道の新たな活用について**

問	答
「市は熊野古道ウォークのいやし効果を地域の活性化	県と協力し、熊野健康村構想を推進している。具体的な取組としては、熊野古道ウォークや温泉入浴がもたらすいやし効果を、血液や唾液検査等を用いて、科学的あるいは数値

化につなげるため、どのような施策を考えているのか。また、本年度策定を予定している観光アクションプランについて、どのような進め方をしているのか。」

的に検証するという試みや、ネット専門の旅行会社とタイアップして長期滞在型の観光メニューや熊野の魅力やPRするホームページ「熊野で健康ドットコム」の開設を行っている。また、体育学や救急救護などの専門の知識を取り入れた語り部研修会の実施、足湯の開設など新たなサービスの事業化実験、地域活動の支援等々、多角的な戦略で各種の地域活性化事業に取り組んでいる。熊野健康村構想で検証される各種データや指針については、本年度策定している観光アクションプラン策定のための重要な資料として活用していくとともに、今後実施する観光推進事業や宣伝活動の機会においても、これらの成果を誘客戦略の新たな切り口として、積極的に取り入れたい。なお、アクションプラン策定に伴う市民のかかり方については、ワークショップの手法を取り入れ、多くの市民参加による計画書の策定を予定している。これにかかわる市民の皆さんの募集については、新聞紙上及び市広報紙を活用し、現在公募を行っているところで、9月末には申込者が確定する。その後三回程度のワークショップを開催し、来年3月末までにはアクションプランの策定業務を完了できるよう取り組んでいきたい。

産業振興について

問	答
「熊野牛ブランドはある程度普及しているが、近年の輸入牛減少により国産牛の価格が上昇している中、更なるPRが必要ではないか。」	以前から本宮を中心に飼育されてきた黒毛和牛を「熊野牛」としてPRしたのが最初であり、その後、県が特産品ブランド化として本県で飼育した黒毛和牛を「熊野牛」としてPR推進している。現在、生産者、農協及び市町村が「熊野牛産地化推進協議会」を組織し、生産者相互の啓発、生産向上等を目的とし、熊野牛増産等に取り組んでいる。また、その「熊野牛産地化推進協議会」では、年4回の子牛市場を本市で開催しており、8月に開催された子牛市場では、輸入牛減少による国産牛の価格が値上がりしている状況の中、セリ価格が過去平均より高値で取引された。今後は、市の特産品として「熊野牛」をどういったPRをしていくべきか生産者、関係機関等と協議を進めながら検討していきたい。

観光政策について

問	答
「獣害対策をどのように行っていくのか。」	市における鳥獣害対策は、猟友会等の狩猟免許所持者による銃器、箱ワナ等による有害鳥獣捕獲とフェンスやネットを設置する防護柵による防除が主な対策である。しかし、これらの対策で万全な有害鳥獣対策には至ってはいないものの、有効な手立てであることは実証されている。農地については農家が自ら守ることが重要であると考えており、まず農地を鳥獣の餌場にしないことや農地周辺の草刈りなどの適正な管理を行い、鳥獣が農地に近づきにくい環境づくりをすることが大切であり、更に防護柵の設置を行い防除することが重要である。また、農地の形状等により防護柵が有効に活用できない箇所については、銃器等による有害鳥獣捕獲の対策が必要であるが、猟友会会員の高齢に伴う会員の減少が見られるため、今後は積極的に農家の狩猟免許取得を推進していきたいと考えている。いずれにしても、有害鳥獣対策については、防護柵と捕獲対策の柱とし、特に、防護柵設置については、国や県等の補助事業と市単独の補助事業(制度)の活用を推進するとともに、本年度から二期目として実施している中山間地域等直接支払交付金事業による防護柵設置の取組の推進を積極的に進めていきたい。

梅の立ち枯れについて

問	答
「梅の立ち枯れ農地を被Q農家とともに視察したと聞くが、被害者の生の声を聞き、現場を見てどのように感じたのか。」	梅の立ち枯れ被害の甚大さ、深刻さを痛感し、農家の梅栽培にかける熱意を感じている。市に対しては、発電所排煙と梅枯れとの因果関係の研究や、関西電力へのばいじん提供の働きかけ、また今後も農家との懇談の場を持つことなどについて要望をいただいた。市としては農家の立場に立つてこの問題に取り組むという考えから、関西電力に対しては8月8日に、紀南農協の組合長とともに関電和歌山支店長に要望し、県庁農林水産部にも協力要請をしたところである。ばいじん提供の実現までには、研究の科学的妥当性等の課題は残されているが、市としては田辺うめ対策協議会を中心に原因解明の研究と対策の取組を進めるとともに、今後も機会をとらえ農家の方々と話し合いの場を持ちながら、梅生育不良が解決に向けて前進するよう一層の努力を重ねていきたい。

アスベスト対策について

問	答
「アスベスト被害防止に係る施策について市はどう考えるか。」	建築物所有者への指導等については、国土交通省の主導する千平方メートル以上の民間建築物の調査と合わせて、アスベストが発散する恐れが判明した場合には、当該部分に損傷を与えることや不用意に除去等を行わないよう、また、適切な除去、封じ込め等の措置について指導するよう国から都道府県に対して方針が示されている。市としても、市が独自に実施する調査結果を踏まえ、民間建築物の個々の状況や、周辺の状況等を総合的に勘案する中で、国の調査、指導、要請の状況と連動しながら適切に対応したい。なお、分析調査や改善に係る費用面での措置については、市としても既に全国市長会等を通じ、国へ要望しているところだが、現時点では、国において健康被害への対策も含めた予算措置の拡大が検討されているところである。今後、これらの状況を見極めながら、市の調査結果等も勘案し、対応を検討したいと考えている。また、公共施設の安全性確保に係る取組と、市民の皆さんが抱えるアスベストに対する様々な不安に対して、できる限りの情報提供等に努めており、民間建築物に係る実態把握のための調査実施等、今後もこれらの取組をより一層進めていきたい。

学校給食について

問	答
「学校給食が円滑に行われるためには、保護者や地域との連携・協働が必要になると思うが、このことについて、どのように考えているのか。」	給食センターの円滑な運営と安全で安心な学校給食を進めるために、その運営方法や給食用物資の購入・納入業者の選定などについて運営協議会等を設置し、保護者の方々にも参画していただきたいと考えている。給食の実施については、基本的には教育の一環として給食指導を行いながら、子供たちに給食のシステムが根付いていくよう取り組んでいくべきものと考えているが、給食が定着するまでは学校の自主性を尊重しながら、保護者の方々にも関心を持っていただきご協力いただけるよう積極的に働きかけていきたいと考えている。また、学校の教育活動と地域ボランティア活動家との連携は、すでに総合学習等でご協力をいただいているところで、学校給食においても安全監視等をお願いできないものかと考えているが、活動の継続性や受け入れ体制等の問題もあり、今後の研究課題とさせていただきます。

男女共同参画について

問	答
「市役所の男女共同参画をどのように推進するのか。また、新市における取組はどのようなものか。」	庁内における男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進するため、助役を本部長とし、部長、課長、関係係長からなる『田辺市男女平等施策推進本部』を設置し、推進体制の充実を図っている。市職員すべてが、行政課題、職場の課題として、そして、ひとりの人間として、男女共同参画の視点を持って、市の施策やサービスに取り組めるよう、職員意識の醸成を図っていききたい。新市における取組については、合併に伴って市域が拡大したこともあり、新市の住民を対象に、男女共同参画に関する意識調査を実施し、市民の皆様方の意識を把握するとともに、その意識調査の結果を踏まえ、新市の「田辺市男女共同参画プラン」の策定等に取り組んでいききたい。新市における取組については、男女共同参画施策の重要事項を審議する田辺市男女共同参画懇話会をはじめ、広く市民の皆様方のご意見を聞きながら、みんなが住みよい田辺市を目指して取組を進めていききたい。

障害者が社会でともに生きていくためにについて

問	答
「廃案になった障害者自立支援法案をどのようにとらえているのか。」	この法案には、①身体・知的・精神の三障害の福祉サービスの一元化、②一般就労可能なシステムへの変換、③国・県・市町村の財源を含めた責任の明確化など、これまでの障害福祉の考え方をもう一步前進させた中身が含まれている反面、利用したサービスの量や所得に応じた公平な負担を利用者に求めている。衆議院の厚生労働委員会では、障害者自立支援法案に対する付帯決議を行い、その中に「障害者の生活の安定を図ることを目的として、障害者の所得の確保に係る施策のあり方を速やかに開始し、3年以内にその結論を得る」旨の内容が含まれており、これは利用者負担に対する不安の一端を払拭するものであると認識している。現時点では、新たな法案の中身について、まだ明らかではないので、これまでの国会審議及び6月の田辺市議会で提出された意見書をはじめとする全国からの様々な立場からの声を踏まえた上で、今後の動向を見守りたい。

◆委員会等の活動状況

- 総務企画委員会(9月6日・16日・28日・30日)
- 経済環境委員会(8月25日、9月28日・30日)
- 建設消防委員会(8月4日・9日、9月27日・30日)
- 文教民生委員会(9月27日・30日)

- 今議会提出の関連議案等の審査を行いました。

議会運営委員会

(9月2日・16日・20日・30日)

- 9月定例会運営に関する事項について

高速道路及び国道バイパス促進特別委員会

(9月21日)

- 高速道路及び国道バイパスの延長促進に関する事項について

市議会には、年4回(3月、6月、9月、12月)開かれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。次は12月定例会の予定です。日程など、詳しくは議会事務局(TEL0739-26-9940)にお尋ねください。

